

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名 県産アユ早期放流促進対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課水産振興室漁業振興係

電話番号：058-272-1111(内4213)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,480 千円 (前年度予算額： 7,480 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,480	0	0	0	0	0	0	0	7,480
要求額	7,480	0	0	0	0	0	0	0	7,480
決定額	7,480	0	0	0	0	0	0	0	7,480

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「鮎王国ぎふ復活プロジェクト」では、放流尾数の増大と天然鮎の増殖による河川における鮎生息数の増加を通じて漁獲量を増やすことに取り組んでいる。現状では、冷水病対策として河川水温が上昇した5月以降に、抵抗力の増した大型のアユ種苗を放流している。それを、早期に小型稚鮎を放流することにより放流尾数を増やし、河川における鮎の生息尾数を増大させ漁獲量の増加を図る計画である。しかし、水温が低い早期の放流は冷水病が発生しやすいため、冷水病の発生を確実に防ぐ対策を併せて実施しなくてはならない。そのためには、冷水病菌を持たない稚鮎のみを放流することが求められている。

岐阜県魚苗センター(以下、「センター」)では長良川等で採捕した親魚から冷水病菌を持たない放流稚鮎を生産供給している。また、今までの研究成果から、従前より小型の種苗を早期に放流することにより、アユ個体数の増加及び河川内の生育期間が長くなり今までの放流方法と変わらない大きさに成長することがわかっている。このことから、センター産アユを従前に比べ小型化し早期に放流することが漁獲量増加に寄与すると考えられる。

また、センターでは令和2年度より「冷水病に強いダム上流域用種苗」の供給を開始した。この種苗は岐阜県水産研究所が開発した系統であり、冷水病菌に対する耐性を有し、さらにダム上流域(低水温域)において、友釣りによって漁獲されやすい性質を備えている。本種苗の早期小型放流を実施することにより、ダム上流域における漁獲量の増大が期待される。

(2) 事業内容

毎年、漁協が放流する鮎種苗の重量が変動しない状況で、従前は平均体重10g以上の種苗を放流してきたものを、冷水病を持たない小型種苗（当面は平均体重8g）を早期に放流することが漁獲量増大を図る対策の一つとなる。

そこで、冷水病対策とともにアユの生息尾数を増加させるため、冷水病を持たないセンター産の小型種苗を早期に放流するように漁協を誘導するため、価格が高い早期放流種苗について価格の値引きを行う。

また、河川水温等、漁場毎によってアユの生育環境が異なることから、早期小型種苗の放流適期を確認するための標識放流調査を実施する漁協に対して支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

魚苗センターの通常飼育から早期放流種苗の生産に必要な増加分経費の支援。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,480	早期放流を行う漁協に対して種苗価格の一部を支援(6,000千円) 各漁協の効果的な放流方法の検証のための調査支援(1,480千円)
合計	7,480	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）

第6章 将来像達成に向けた取組み

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

⑥ 鮎を守り育てる体制構築

(2) 国・他県の状況

類似事業はない

(3) 事業主体及びその妥当性

「内水面漁業の振興に関する法律」において、種苗放流の推進や回遊性魚類（鮎を含む）の増殖の取組みに対する支援は県の責務として位置づけられているため、当該事業は県が取り組む必要がある。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	県産アユ早期放流促進対策事業費補助金
補助事業者（団体）	（一財）岐阜県魚苗センター （理由） 河川放流用のアユ種苗を県内漁協に対して生産供給する唯一の施設であり、事業を的確かつ効率的に実施できるため。
補助事業の概要	（目的） センターにおいて従前より小型の放流種苗を生産し、早期に放流することにより放流尾数の増大と解禁日に十分に成長を図り、漁獲量の増大を図る。 （内容） アユ種苗を早期小型種苗（5月6日まで又は解禁 1カ月前）に放流した場合に対して支援する。
補助率・補助単価等	定額 （内容） 早期アユ種苗放流に対し1kg当たり200円を補助 （理由） 割高な早期種苗の放流を促進するため、種苗価格の値引きをする。
補助効果	県産アユの早期放流量の増加
終期の設定	終期7年度 （理由） 平成29年度から取組を進めており、県産アユの早期小型種苗放流の促進効果は高いことから、業界団体からの事業継続の要望も強いため。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>現状では、アユの種苗放流は、冷水病対策として河川水温が上昇した5月以降に抵抗力が増した大型種苗を放流するが、冷水病菌などの病気に感染していないセンター産の早期小型アユの放流に取組む漁協が増加している。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	
					達成率	
①漁業者によるアユの漁獲量	213t	181	350	350t	350t	52%

補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	10,402	4,278	4,231

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 早期小型種苗の放流は18トンとなった。
	指標① 目標：350t 実績：173t 達成率：49%
令和3年度	早期小型種苗の放流は18トンとなった。
	指標① 目標：350t 実績：206t 達成率：59%
令和4年度	早期小型種苗の放流は16.5トンとなった。
	指標① 目標：350t 実績：181t 達成率：52%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	河川漁業の振興対策は、喫緊の課題であるとともにGIAHS「清流長良川の鮎」の保全継承、持続的活用を図るうえで必要不可欠であり、県が積極的に関与することが重要である。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価)	不明(鮎の漁獲量は、翌年(1~2月)に集計予定のため)
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	各漁協に対して支援する場合に比べ、アユ種苗の生産供給拠点である(一財)岐阜県魚苗センターに対して補助することにより事業の効率的な実施が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 早期小型種苗の放流が促進されても、豪雨災害による資源減少やコロナ禍による遊漁者の減少など想定外の影響による漁獲量の減少に対する対応を同時に行う必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか アユ資源の減少を食い止めるとともに引き続き県産アユの早期小型種苗の放流促進を図り、漁獲量の増大を目指す。
